

令和8年度鴨川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

本市は、千葉県の南東部に位置し、東は勝浦市、西は南房総市及び鋸南町、そして北は大多喜町、君津市及び富津市の合計4市2町に隣接し、南東は太平洋に臨む観光農漁村地帯で、南房総国定公園の区域内にある。

地域の面積は191.30km²で地形は上総丘陵及び清澄山系・嶺岡山系の山間地及び丘陵地が大部分を占め、平坦地は比較的少ないのが特徴で、最高地は408.2m(愛宕山)である。そして、これらの山間丘陵地に挟まれるように、米どころとして有名な長狭平野が広がっている。

農業経営体は年々減少しており、令和7年時点で576経営体となり、5年前に比べ169経営体(22.7%)減少している。農業経営体のうち、個人経営体は551経営体で、5年前に比べ178経営体(24.4%)減少した一方、団体経営体は25経営体で9経営体(56.3%)増加している。

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、経営規模面積が1ha未満層が273経営体(全体の47.4%)、1～3ha層が215経営体(全体の37.3%)となっており、これらの層の経営体数は5年前に比べ、1ha未満層で100経営体(26.8%)減少、1～3ha層で72経営体(25.1%)減少している。また、3～10ha未満についても5年前に比べ3経営体(4.1%)減少しており、経営面積規模の小さな層での減少が顕著となった。その一方、10～30ha層は15経営体で、5年前に比べ5経営体(50.0%)の増加、30ha以上の層は2経営体で、5年前に比べ1経営体(100.0%)増加しており、経営耕地面積規模が10ha以上の層での増加がみられている。

さらに、全経営耕地面積のうち10ha以上の層が担う面積は5年前の15.8%から29.5%へと拡大しており、10ha以上の層への農地の集積が進んでいる(2025年農林業センサス)。

耕地面積は2,040ha、うち水田面積は1,700ha、畑は338haと水田率は83.3%である(令和6年作物統計)。

基盤整備実施済みの地区では、担い手への農地の利用集積が進みつつあり、経営規模拡大による営農体制の確立が図られる一方で、未整備地区においては、集落営農組織の活用などによる農地の維持管理が課題となっている。

令和7年度の主食用米の作付面積は1000.9haと前年に比べ0.2ha増加した。一方で、新規需要米等の作付面積は35.2haと前年に比べ31.5ha減少した。飼料用米やWCS用稲の減少が大きくなった。

こうした現状の中で、主食用米においては需給と価格の安定を図るため、新規需要米等においては実需者からの需要に応えるため、引き続き、需要に応じた生産を進める必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米においては需給と価格の安定を図るため、新規需要米等においては実需者からの需要に応えるため、千葉県農業再生協議会が策定した「千葉県における『需要に応じた生産』取組方針」に基づき、関係機関等が連携し、需要に応じた生産を推進する。

併せて、地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化や生産性の向上による持続可能な稲作の実現に向け、スマート農業の推進、省力化・低コスト技術の普及などを図る。

また、これらの取組に加えて、水田農業の高収益化を図るため、野菜や果樹などの高収益作物、子実用とうもろこしなどを導入する地域についても支援を行うことにより、

市農業産出額及び飼料自給率の向上に資することを目指す。

(1) 収益力・付加価値の向上

高収益作物への転換の拡大を目指す地域については、産地・市・県などが連携し、地域の特性を踏まえた作物への転換を推進することとする。

(2) 新たな市場・需要の開拓

「水田農業高収益化推進計画」に位置付けられた地域においては、従来からの販路のほか、加工・業務用等の新たな販路開拓の取組を推進していく。

(3) 生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上に向けて、生産基盤・体制の効率化、作業の省力化等の取組を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国が示している交付対象水田の扱いに基づき、水稻を作付け可能な田について、1か月以上の湛水管理又は水張りしない場合の連作障害を回避する取組の確認や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田がないか点検を行い、状況の把握に努めるものとする。

その結果、畑地化支援が必要な地域については、畑地化促進助成の活用を促進するとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域については、産地づくり体制構築等支援の活用を促進し、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担等に要する経費を支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県は、令和8年産主食用米の生産目安を令和7年産の生産目安より1,558ha上回る49,770ha（面積換算）とした。本市においては、令和8年産の主食用米の生産目安を、令和7年産米の生産目安を55.6ha上回る1,319.7ha（面積換算）とする。

低コストで生産性の高い稲作経営を実現するため、生産基盤の整備と併せて、スマート農業技術を活用した省力化栽培技術や高性能農業機械の導入等により、経営規模の拡大を進める。

さらに、近年の気象変動の影響に適応しながら良食味・高品質な米を生産するため、高温登熟耐性を備えた県育成品種「ふさおとめ」「ふさこがね」や、耐倒伏性に優れる「粒すけ」等の作付けにより、米の安定生産を図り、「長狭米」をはじめとした鴨川産米の産地確立に努める。

(2) 備蓄米

令和7年産米の買入れは中止となったが、備蓄米は食料安全保障の観点で重要であることから、今後の動向を注視して取り組んでいく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金等を活用して、生産性向上（多収品種の取組等）の取組や、実需者と結びついた地域内流通の取組に対して支援することにより、取組の定着を図る。

(ア) 制度等の周知徹底

各種説明会等の開催や農業者向け啓発資料の配布等により、全ての稲作農家を対象に、米をめぐる状況、飼料用米の取組の意義や有利性、国や県の助成制度等について周知徹底を図る。

(イ) 需給情報の把握と提供

関係機関と連携し飼料用米の需給情報の把握に努めるとともに、需給情報を必要

に応じて農業者、関係機関等に提供することにより、地域のニーズに基づく飼料用米の生産取組を促す。

(ウ) 多収品種の取組の推進と種子確保

県単助成等により、多収品種の導入促進やほ場の団地化の取組を支援する。また、一般品種については、令和6年産から8年産にかけて、支援水準が段階的に引き下げられることから、一般品種から多収品種への転換を促すとともに、知事特認の多収品種「アキヒカリ」の種子を十分確保できるよう、関係機関と連携を図る。

イ 米粉用米

県農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図る。

また、産地交付金等を活用して、生産性向上等の取組を推進するとともに、実需者ニーズに応える品種による低コスト生産等の取組を支援する。

ウ 新市場開拓用米

国が立ち上げたコメ海外市場拡大戦略プロジェクトにおける戦略的輸出基地への参加を促す。

また、産地交付金等により、複数年契約及び生産性向上等の取組を推進するとともに、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を支援する。

さらに米は千葉県農林水産物輸出活性化取組方針において輸出ポテンシャル品目にも位置付けていることから、関係機関等で連携を図り支援する。

エ WCS用稲

県農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図り、利用促進に努める。

また、産地交付金等を活用して、ほ場の団地化、耕畜連携の推進、WCS用稲専用品種・直播栽培の導入など、生産性向上技術等の取組を推進するとともに、畜産農家の求める高品質なWCS用稲の生産を進める。

オ 加工用米

産地交付金等を活用して、複数年契約や生産性向上等の取組を推進するとともに、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、国際的な小麦等の供給懸念を受け国産需要が高まり、国内における安定供給が求められていることから、生産体制の強化を目指す地域に対し、国庫事業等を活用して施設整備・機械導入を支援するとともに、産地交付金や県単助成を活用して、ほ場の団地化や二毛作の取組を推進する。

また、国産小麦・大豆の供給力強化に向けた事業を活用して、団地化や営農技術の導入、施設整備・機械導入を支援し、産地の生産性向上を図るとともに、畑作物産地形成促進事業を活用して、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を推進する。

飼料作物は輸入依存度が高く、飼料価格が高止まりする中、安定確保に向けて国内での生産の拡大が求められていることから、産地交付金による耕畜連携や二毛作への助成、県単助成を活用して、取組拡大を図る。子実用とうもろこしは畑作物産地形成促進事業を活用して、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等への取組を推進する。

水田を畑地化して麦・大豆・飼料作物の本作化に取り組む場合については、畑地化促進助成を活用して、畑地利用への円滑な移行を促していく。

(5) そば、なたね

産地交付金により、二毛作の取組や地域の実需者等との契約に基づいた作付けを支援する。また、畑地化促進助成の活用により、畑作物の本作化への取組を支援する。

(6) 地力増進作物

産地交付金により、高収益作物等の作付けに向けた土づくりとして、地力増進作物（ライ麦、エンバク、イタリアンライグラス、ギニアグラス、ソルガム、ヘアリーベッチ）の作付けを支援する。

(7) 高収益作物

産地交付金及び畑地化促進助成の活用により、市内で取り組まれている食用なばな、れんこん等の野菜や、果樹・花きなど、収益性が高く需要が見込める品目への転換を推進し、水田農業の収益力向上及び畑作物の本作化を図るとともに、畑作物産地形成促進事業を活用して、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1001		996		996	
備蓄米						
飼料用米	2		2		8	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	33		27		27	
加工用米						
麦						
大豆	3		3		3	
飼料作物	22	5	22	5	22	5
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	63		63		63	
・野菜	19		19		19	
・花き・花木	23		23		23	
・果樹	21		21		21	
・その他の高収益作物						
畑地化						